

令和7年度 見前地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年10月21日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> 最近の市内の豪雨被害や災害に関する情報 見前地区における防災のポイント 内水ハザードマップ、浸水マップの見方 	<p>・最近の市内の豪雨被害や災害に関する状況 当市での近年の主な災害状況は、別添「資料1」のとおりとなっております。</p> <p>・見前地区における防災のポイント 見前地区の防災上のポイントとしましては、地区の多くの範囲が、洪水・内水浸水の恐れがある区域となっており、<u>特に水害に注意が必要となっております</u>。また、<u>地震にも注意が必要です</u>。 具体的には、河川洪水としては、「北上川（氾濫流・河岸浸食）」、「零石川」、「南川」、「見前川」の洪水浸水想定区域の範囲となっております。 また、内水氾濫についても、浸水深「0.3m未満の浸水」が想定される区域から、北上川付近では「1.0m以上～3.0m未満の浸水」が想定される範囲もあり、洪水災害と合わせて注意が必要となります。 地震については、「北上低地西縁（せいえん）断層帶型では震度4～震度6弱」、「東北地方太平洋沖型地震では震度5弱」となっており、建物の損壊や家具の転倒、火災などに注意が必要となります。 避難行動については、見前地区では、多くの指定避難所施設が、浸水が想定される区域内となっておりますので、洪水時に開設可能な指定避難所が限られる状況にあるため、早期の段階で「浸水が想定される区域の外に水平避難</p>	<p>総務部 危機管理防災課</p> <p>総務部 危機管理防災課</p>

令和7年度 見前地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年10月21日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>していただくこと」が第一となります。</p> <p>なお、令和7年8月1日には「水害時に優先的に開設する避難所」を選定しており、見前地区付近では「津志田小学校」、「都南公民館」を選定しております。</p> <p>災害時に適正な避難行動をとっていただくためには、事前に、地域の危険箇所を把握いただき、避難先や避難経路を御家族等と確認・共有していただくとともに、町内会や自主防災組織などで訓練等を実施していただくことが大切です。</p> <p>このため、「災害リスク」や「支援が必要な方」などを把握し、適切な避難・救助行動につなげるためには、現在、市が各地区で進めております「地区防災計画の作成」が有効なものと考えておりますので、見前地区におきましても是非計画づくりに取り組んでいただき、地域の実情に即した「地区防災地図」や「避難行動等の計画」を整理して、万が一の際の避難行動や支援行動につなげていただきたいと考えております。</p> <p>・内水ハザードマップ、浸水マップの見方</p> <p>初めに、内水ハザードマップと浸水マップの違いにつきましては、「内水ハザードマップは短時間に猛烈な雨が降り、河川があふれなくても浸水が発生する場合(内水浸水)の想定」、「浸水マップは数日に渡って強い降雨が続き河川があふれた場合(外水氾濫)の想定」で作成しているもの</p>	

令和7年度 見前地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年10月21日(火)

No	懇談事項	説 明	担当部課名
		<p>です。</p> <p>そのうち、浸水マップ（盛岡市防災マップや、河川ごとの洪水浸水想定区域図）は、想定最大規模（一年間に発生する可能性が1/1000の降雨で、2日間の総雨量が北上川明治橋上流域で313mm、明治橋下流域で264mm）の降雨の際に、河川洪水により想定される浸水の深さを色分け表示した地図です。</p> <p>想定される浸水の深さは、防災マップでは14ページ、河川ごとの洪水浸水想定区域図ではマップ上の凡例表示のとおり色分けして表示（※）されております。</p> <p>※薄い黄色の範囲は『0.5m未満』の浸水、 薄いピンク色の範囲は『0.5～3.0m未満』の浸水、 濃いピンク色の範囲は『3.0～5.0m未満』の浸水、 紫色の範囲は『10.0m以上』の浸水、 として表示。</p> <p>また、「オレンジ色の破線で表示されている範囲は『河岸浸食（川が地盤を削り取る現象）によって家屋倒壊等の危険がある区域』」、「緑色の斜線で表示されている範囲は『氾濫流（河川が氾濫した際に発生する、流れの勢いが強い水流）』によって、家屋倒壊等の危険がある区域」となっており、家屋等が直接的な被害を受ける可能性があります。</p> <p>この2つの区域内については、「赤い枠で表示してお</p>	

令和7年度 見前地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年10月21日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>り、『早期に立退き避難（その区域の外に避難）する必要がある区域』となっています。</p> <p>見前地区では、広い範囲が浸水想定区域に含まれております、中には「5.0m～10.0mの浸水」が想定される区域や、河岸浸食・氾濫流の区域もあり、早期の避難行動を行う必要があるため注意が必要となります。</p> <p>なお、現在の冊子形式の「盛岡市防災マップ」につきましては、平成30年8月に作成し配布しており、それ以降に公表された「南川」や「新川」などの洪水浸水想定区域は掲載されておりません。今年度、防災マップの改訂を予定しており、令和8年3月頃には、それらの河川の洪水浸水想定区域などを掲載した「新しい防災マップ」を配布する予定しております。新しい防災マップは、地区ごとのポスター形式とし、御家庭や事業所等で目に入りやすい場所に掲示するなどによりご活用いただけるものとする予定です。</p> <p>内水ハザードマップは、内水浸水により被害が予想される時点での円滑な避難と日頃からの防災・減災に役立てていただくため、想定される最大の降雨条件で浸水する箇所を示した地図面と、災害時に必要となる情報を示した情報面で構成されています。</p> <p>地図面は、国の指針で示されている想定最大降雨である1時間当たり120mmの雨が降り、放流先の河川水位が上</p>	上下水道部 下水道整備課

令和7年度 見前地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年10月21日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>昇し河川への排水が困難となった状況において想定される浸水の深さを色分けして表示しています。</p> <p>想定される浸水の深さは、地図面の右上の凡例表示のとおり色分けして表示（※）されております。</p> <p>※薄い黄色の範囲は『0.3m未満』の浸水、 黄緑色の範囲は『0.5m未満』の浸水、 オレンジ色の範囲は『0.5～1.0m未満』の浸水、 赤色の範囲は『1.0～3.0m未満』の浸水、 紫色の範囲は『3.0m以上』の浸水 として表示。</p> <p>情報面は、災害に備えて準備が望まれる持出品や情報の入手方法、実際に災害が予想される状況での避難の心得などを記載しております。</p>	

令和7年度 見前地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年10月21日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
2	<p>(仮称) 都南体育館建設工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況 ・ロードマップ ・今後の見前地区周辺における施設の開発 	<p>市は、都南体育館と飯岡体育館を集約化した体育館を、旧都南バスターミナル用地に建設する方向で検討を進めています。</p> <p>進捗状況についてですが、現在、新体育館の基本構想策定に向け、建設規模や諸室の配置などについて関係課と協議を行っているところであります。今後、都南・飯岡両地区の皆様と意見交換を行う予定としております。</p> <p>また、体育館建設に当たっては、旧都南バスターミナルの解体、撤去が必要となるため、関係課と協議を行っているところです。</p> <p>ロードマップにつきましては、現時点で明確な建設時期は決まっていないところですが、一般的に、基本構想に1・2年、基本設計、実施設計にそれぞれ1年、建築工事に2年ほど要する見込みとなっております。</p> <p>今後の見前地区周辺におけるスポーツ施設の開発につきましては、都南・飯岡体育館の集約化以外には計画がなく、特に予定していないところです。</p> <p>なお、市全体におけるスポーツ施設の開発につきましても、特に予定しておりません。</p>	<p>交流推進部 スポーツ推進課</p>

令和7年度 見前地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年10月21日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
3	<p>ごみ出し支援事業対象範囲の拡大について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題 ・予算以外でクリアすべきハードルの確認 	<p>ごみ出しサポート事業は、65歳以上の高齢者や障がいのある方で一人暮らしの世帯等に該当し、親族や近隣の方などの協力を得ることが困難な世帯を対象に、職員が戸別に週1回、収集するものです。現在の利用世帯数は、約650世帯であり、年々増加傾向にあります。課題につきましては、ごみが出されていない場合の安否確認の対応、御自宅までの道路が狭隘、あるいは急勾配のため収集時間がかかるなど、作業負担が大きいことや、利用者の増加に伴う車両や人員体制の確保などが挙げられます。</p> <p>予算以外でクリアすべきハードルにつきましては、今後、高齢者人口の増加に伴う本事業の需要も大きくなるものと認識しておりますが、対象地域の拡大や対象世帯数の増加に対し、確実に対応することができる手法・体制の検討と、都南地域の収集、運搬及び処分を管轄している盛岡・紫波地区環境施設組合との調整が必要であると考えております。</p>	<p>環境部 資源循環推進課 収集センター</p>